

山形県政 150 周年記念「山形県のみらい」絵画作品募集 募集要項

1. 趣旨

山形県は、今年、県政 150 周年を迎えます。この節目を記念し、山形県の未来を担う一員である小学生の皆さんから、「山形県のみらい」をテーマにした絵画作品を募集します。

皆さんの豊かな想像力と表現力で描いた作品を通して、郷土への思いを深め、山形県の明るい未来を一緒に考えていきたいと思えます。

2. 募集対象

- 小学校に在籍する児童(義務教育学校の6年生まで、特別支援学校の小学部、県外の小学生を含みます)。
 - 各学年からの応募を歓迎します。
 - 1人2作品まで応募が可能です。
-

3. テーマ

「こんな山形になったらいいな～山形県のみらい～」

こどもたちが考える、希望に満ちた山形県の未来の姿を、自由に表現してください。

テーマの例

- 豊かな自然が守られた山形(将来の蔵王の樹氷や最上川など地域を代表する自然環境)
 - 農業や産業、科学技術が発展する山形(スマート農業、最先端産業などが発展する山形の姿)
 - 人々が幸せに暮らす山形(将来の街並みや交通網、家庭・家族など日常生活が営まれる場所)
 - 文化や伝統が輝く山形(歴史的建造物、地域の伝統芸能や伝統工芸などの将来の姿)
 - その他、自由な表現による未来の山形
-

4. 作品要件

作品の大きさ

- サイズは自由です。

使用材料

- 使用する画材(絵の具、色鉛筆、クレヨン、パステルなど)は自由です。

その他の注意事項

- オリジナル作品(本人が創作した作品)に限ります。
 - AIにより生成された画像・デザインは対象外です。
 - 過去に他の展覧会や募集に出品している作品は応募できません。
 - 作品に使用する絵の具などは、十分に乾燥させてください。
-

5. 募集期間、応募方法等

募集期間

令和8年6月1日(月)～8月17日(月) ※必着

提出方法

- 送付または持参
- 応募票に必要事項を記入し、作品に添付してください。

応募票に記入する内容

- 本人氏名(ふりがな)
- 保護者氏名
- 住所
- 保護者電話番号
- 学校名
- 学年
- 作品のタイトル
- 描いた絵についての簡単な説明(20～50字程度)

※ 応募者に関する個人情報は、応募作品の展示・県広報誌掲載・応募作品の審査に関する確認、審査結果の連絡・発表の目的以外には使用しません。

送付先

〒990-8570

山形県山形市松波二丁目8番1号

山形県総務部広報広聴推進課県政広報係

持参の場合

県庁1階県民相談室、各総合支庁(地域振興局を含む)の総合案内窓口

6. 作品の展示

記念式典、県庁舎及び総合支庁での展示

- 応募いただいた作品を記念式典会場、県庁1階及び各総合支庁で展示いたします。
- 会場来場者に、子どもたちの「山形県のみらい」への思いを共有していただきます。
- 応募多数などの理由によりすべての作品を展示できない場合がございます。あらかじめご了承ください。

展示会場・展示期間

展示会場	展示期間
やまぎん県民ホール (山形市双葉町1丁目2-38)	9月9日(水)
県庁1階ジョンダナホール (山形市松波2丁目8-1)	9月14日(月)～9月30日(水)
村山総合支庁 (山形市鉄砲町2丁目19-68)	調整中


最上総合支庁 (新庄市金沢字大道上 2034)	調整中
置賜総合支庁 (米沢市金池7丁目1-50)	調整中
庄内総合支庁 (東田川郡三川町横山袖東19-1)	調整中

7. 県広報誌への掲載と賞品

県広報誌への掲載

- 優れた作品は、山形県の広報誌『県民のあゆみ令和9年1月号』に掲載し、賞品を授与します。
- 掲載する作品は、技術の優劣ではなく、山形県の未来に対するユニークで創意あるアイデア、豊かな想像力、テーマ表現の独自性などを踏まえて選考させていただきます。

賞品

賞	賞品数	賞品
優秀賞	各学年1作品 計6作品程度	山形文具詰め合わせセット (おかげさま文房具店)と 図書カード3,000円分 

8. 掲載作品の発表と賞品送付

掲載作品の発表

令和9年1月1日発行の県広報誌「県民のあゆみ」で発表します。

※「県民のあゆみ」は山形県ホームページからもご覧いただけます。

賞品の送付

掲載作品の応募者には、応募票に記載の連絡先にご連絡のうえ、賞品をお送りします。

9. 返却と著作権について

作品の返却

- 作品は、展示終了後に応募票に記載いただいた住所へご返却いたします。
- 返却の際に作品を丸めた状態でお送りします。そのままの状態を返却を希望する場合は、「11. お問い合わせ」までご連絡ください。

著作権

- 応募作品の著作権は応募者に帰属します。
- 県は、県政150周年の趣旨に沿った範囲内で、受賞作品を公表・利用する権利を有します。

10. よくある質問(Q&A)

Q. 複数の作品を応募できますか？

A. はい、1人の児童が2作品まで応募することは可能です。ただし、応募票は作品ごとに記入し、それぞれの作品に貼付してください。

Q. 学校以外で制作した作品でも応募できますか？

A. はい、自宅や塾など、どこで制作した作品でも構いません。ただし、本人が制作したオリジナル作品であることが条件です。

Q. 作品の展示に際して、氏名を公表されたくない場合はどうすればよいですか？

A. 応募票に「匿名希望」とご記入いただくか、「ペンネーム：〇〇」とご記入ください。なお、学年は表示させていただきます。また、賞品などの送付に必要となるため、応募票には必ず本名を記載してください。

11. お問い合わせ

ご不明な点やご質問は、下記までお気軽にお問い合わせください。

山形県総務部広報広聴推進課県政広報係

電話：023-630-2534

メール：ykohokocho@pref.yamagata.lg.jp
